

## 法人税平成16年度事績

**Q** : 平成16年度の法人税の事績が、国税庁から公表されたそうですが、どのような内容だったのですか？

**A** : 申告所得、申告税額のいずれも増加となっています。

### 【解説】

国税庁は、さきほど、平成16事務年度(平成16年7月～平成17年6月)の課税事績を公表しました。

それによりますと、法人の数は295万法人、法人税の申告所得金額の総額は43兆1,736億円、法人税の申告税額は11兆1,230億円で、いずれも前事務年度を上回る数字となっています。

調査があった件数は、12万4,000件で前年より9,000件増。そのうち、何らかの誤りがあった法人が9万1,000件で前年より5,000件増。申告漏れの所得金額の総額は、1兆4,914億円で前年より1,541億円増。追徴税額は、3,601億円で前年より400億円増となっています。

また、仮装・隠ぺいによる不正があった法人は、2万4,000件で前年より1,000件の増加となっています。

不正が多かった業種は、前年と同じで「バー・クラブ」、「パチンコ」、「廃棄物処理」で、バー・クラブ、パチンコについては5割を超える法人に不正があったとのこと。

なお、消費税の調査件数は、11万1,000件で、そのうち何らかの誤りがあったものは5万7,000件で前年より3,000件増。追徴税額は、497億円だったとのこと。

